

国際原子力機関（IAEA）第53回総会  
野田聖子内閣府特命担当大臣：政府代表演説

～「新たなウィーン精神」の共有に向けて～

1. 序

議長、事務局長、ご列席の皆様、

日本政府を代表して、議長閣下が国際原子力機関第53回総会の議長に選出されたことを心からお祝い申し上げます。また、カンボジア及びブルワンの加盟を歓迎します。

2. IAEAにおける我が国の役割と貢献

議長、

IAEAは、核不拡散のために鍵となる役割を担っているのみならず、原子力安全、核セキュリティ、技術協力など原子力の平和的利用を推進する上で主要な役割を果たしており、人類の平和と繁栄にとって最も重要な国際機関の一つであります。

そのIAEAが、エルバラダイ事務局長の卓越したリーダーシップの下、国際社会から一層高い信頼と評価を得てきていることは誠に喜ばしく、まず初めに同事務局長の長年の功績に対し、心から敬意を表したいと思います。

我が国は、IAEAに対し、発足当初からの理事国及び原子力の平和的利用のモデル国として、多大な貢献を行ってきました。我が国が有する知見と経験は、IAEA技術協力を通じて多くの途上国に共有されています。また、我が国は、非核三原則を堅持するとともに、先端的保障措置技術のIAEAとの共有を通じて、保障措置の強化・発展に大きく貢献しています。

我が国は、すべてのIAEA加盟国と密接に協力し、IAEAの更なる発展・強化のために、引き続きIAEAに積極的に貢献していく決意です。次期IAEA事務局長候補として、天野之弥（あまの ゆきや）前ウィーン代表部大使を擁立したのも、かかる決意のあらわれでした。天野次期事務局長の任命が本日のIAEA総会で承認されたことを大変喜ばしく思うと共に同事務局長に対する各国のご支持に心より感謝申し上げます。

我が国は、天野事務局長の下でIAEAが一層発展するであろうことを確信しつつ、全ての加盟国に対し、一致団結して困難な諸課題に立ち向かっていくことを呼びかけます。

### 3. 原子力の平和的利用

議長、

近年、国際社会において、拡大するエネルギー需要や地球温暖化への対応の観点から、原子力エネルギーの果たす役割が改めて見直され、原子力発電を含む原子力の平和的利用推進の気運が高まっております。

原子力エネルギーの利用は、核不拡散／保障措置、原子力安全、核セキュリティの「3つのS」に十分配慮して推進することが求められております。昨年のG8北海道洞爺湖サミットにおいて立ち上げられた新規原発導入検討国による3S確保を推進するためのイニシアティブを受け、我が国は、引き続き3S地域セミナーを実施するとともに、明年には、IAEAと協力して、アジアの、特に、新規原発導入国を対象とした核セキュリティに関する国際会議を東京で開催する予定です。

さらに、人材の育成、法体系や規制体系の整備をはじめとする、原子力導入へ向けた様々な準備のための協力が求められています。我が国はこのような要請に応えるため、多国間協力や二国間協力による我が国の経験や知見の提供をはじめとする各種協力を行うとともに、IAEAにおける原子力発電導入基盤整備事業への特別拠出と専門家の派遣、関係国際会議への積極的な貢献等、我が国としては、引き続きIAEAと協力し原子力発電を導入しようとする国に対する支援を拡大していく所存です。

また、地球温暖化対策への取組強化という観点からは、原子力など有効な技術を総動員していくことが必要であり、我が国としては、クリーン開発メカニズム(CDM)のあり方を検討するにあたっては、原子力など特定の技術だけを排除するべきではないと主張しているところであります。

核燃料供給保証については、これに対する様々な見方を十分考慮し、我が国は、本年1月、IAEA事務局と協力し、「グローバルな核燃料供給に関するセミナー」をウィーンのIAEA本部で主催しました。同セミナーには、IAEA加盟国から約200名の参加を得て、IAEA加盟国の関係者が今後核燃料供給保証に関する議論を深める上で必要となる核燃料サイクルにおけるフロント・エンド全体の実態把握や情報共有を行いました。このような取組などを通じて、IAEAの場で核燃料供給保証についての議論を進める環境が醸成されることを希望します。我が国は原子力の平和的利用を積極的に行っている国として、核燃料の安定的な供給についての議論に今後とも積極的に参画していきます。

#### 4. 技術協力

議長、

我が国は、IAEAの活動において、今後とも「技術協力」を主要な柱の一つに据えたいと考えます。放射線利用等の分野で長い歴史と実績を有しており、原子力科学技術が社会経済の発展に果たす重要な役割を認識しております。そのため我が国は、多くのIAEA加盟国のニーズが存在する技術協力活動を極めて重視しており、医療、工業等の放射線利用の分野において、技術的・人的貢献を続けて参ります。

また、我が国は、RCA（アジア・太平洋原子力地域協力協定）の締約国として、アジア太平洋地域の開発途上国を対象とした原子力科学技術に関する共同の研究、開発及び訓練に貢献しております。本年4月、我が国はRCAの議長国として、政府代表者会合を東京でホストしました。

さらに、我が国は、FNCA（アジア原子力協力フォーラム）を通じてアジア地域における原子力の平和的利用の拡大に尽力してきました。第10回FNCA大臣級会合を本年中に東京で開催するとともに今後も力を尽くします。

#### 5. 核不拡散体制の強化

議長、

唯一の被爆国として、核廃絶に向けた国際社会の努力を主導してきた我が国は、昨今の高まる核軍縮の機運を歓迎するとともに、引き続き、粘り強く世界に核廃絶を訴えていく決意です。2010年のNPT運用検討会議は、特に重要なマイルストーンです。

同会議の成功に貢献すべく、我が国は過去15年間継続してきた国連総会への核廃絶決議案の提出を本年も行うとともに、CTBT発効促進に向けた取組を強化します。また、日豪イニシアティブによる「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」が運用検討会議に貢献するため、NPT体制の強化に資する具体的かつ現実的な方途を提案することを強く期待し、我が国政府としても豪州政府とともにその活動を支援します。

核不拡散体制の強化のために、IAEA保障措置の強化が極めて重要であることは今更言うまでもないところです。我が国は、原子力の平和的利用を開始して以来、透明性の確保を徹底し、国際社会から高い信頼を得ていることに加え、既に統合保障措置に移行しています。更に現在、我が国は、国レベル統合保障措置移行へ向けてIAEAと

協議を重ねています。我が国は、I A E A と連携して国内保障措置体制を強化していくことを通じて、世界の中で先導的な役割を担っていく決意であります。

そして、核不拡散の柱である I A E A 保障措置強化のための最も現実的かつ効果的な方途は、追加議定書の普遍化であると考えます。我が国は、アジア不拡散協議（A S T O P）や I A E A セミナーの開催を通じて、引き続き、追加議定書の普遍化に向けて積極的に活動していきます。

また、我が国は、I A E A による独立した分析能力の向上を重視し、I A E A 保障措置分析所の機能強化のための拠出を行っています。

北朝鮮は4月5日にミサイル発射を行い、5月25日には核実験を実施しました。また、7月4日には、6月12日に採択されたばかりの安保理決議第1874号で改めて禁止されているにもかかわらず弾道ミサイルを発射しました。このような北朝鮮による核・ミサイル開発は、北東アジア地域及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であって、断じて容認できません。国際社会が連携して安保理決議第1718号や同第1874号を厳格に実施し、北朝鮮の核保有を絶対に認めないことを明確に示すべきです。我が国としては、引き続き、拉致・核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して国交正常化を実現するとの方針であり、核問題の平和的解決に引き続き積極的に取り組んでいきます。

イランは遺憾ながら、国際社会の要求に反して、ウラン濃縮関連活動を継続・拡大しています。イランは、国際社会の疑念を払拭し、その信頼を得るため、I A E A に完全に協力し、I A E A 理事会及び国連安保理決議の要求に真摯に従わなければなりません。我が国は、問題の平和的・外交的解決に向けて、引き続き国際社会と一致して行動してまいります。

## 6. 原子力安全及び核セキュリティ

議長、

原子力の平和的利用を推進するためには、安全確保が大前提です。我が国は地震国として、原子力発電施設の耐震安全性に関する知見を有しており、これを国際的に共有するため、昨年引き続き、I A E A 国際ワークショップを柏崎刈羽地域で開催します。また、アジア原子力ネットワークにおいて、防災・緊急時対応、教育訓練、放射性廃棄物管理の分野でリードするなど、アジアにおける原子力安全に引き

続き貢献していきます。さらに、このような I A E A の原子力安全の取り組みに対し、引き続き特別拠出を行い、積極的に支援してまいります。

原子力の平和的利用には、放射性物質の安全な輸送も不可欠です。我が国は、「航行の自由」の原則の下、国際基準に従い、最大限慎重な措置を講じた上、輸送を行っていきます。また、引き続き、輸送国と沿岸国との信頼醸成のための対話も積極的に継続していきます。

核テロリズムの脅威に対抗するために、国際社会が団結して取り組むことが不可欠です。核セキュリティ基金を通じた I A E A の諸活動は各国の核セキュリティ向上のために極めて有益です。我が国は同基金への拠出を通じ、主にアジア地域の核セキュリティ向上のための支援を引き続き実施します。また、我が国は、オバマ大統領が明年 3 月に開催を提案している「核セキュリティ世界サミット」の成功に向けて関係国と協力していく考えです。

## 7. 結語

議長、

世界各国国民の福祉向上のために今後 I A E A が果たすべき使命は益々重大になっています。原子力科学技術は、我々の日々の生活にとって欠かすことができない存在となっていることは明らかです。I A E A がエネルギー安全保障、気候変動、水問題、貧困撲滅、ガン対策などの喫緊のグローバル・アジェンダの解決に益々貢献することが重要と考えます。その為には、I A E A 加盟国が一致団結し、加盟国間の協力の風土を醸成することが不可欠であると考えます。

我が国は、そうした協力の精神の再生、言わば「新たなウィーン精神」の共有のため、国際社会の架け橋として先頭に立ち、我が国の知見と経験を生かして I A E A に貢献していきたいと考えます。

御清聴有難うございました。

(了)